

介護保険事業運営協議会の役割

○地域包括支援センターの適正な運営

・センター設置、運営、内容の評価、人材確保、ネットワーク形成、その他町長が認めた事項
について意見を述べていただきます。

○地域密着型サービスの適正かつ円滑な実施の確保

1 『定期巡回・随時対応型訪問介護看護』

2 『夜間対応型訪問介護』

3 『認知症対応型通所介護（いわゆる認知症デイサービス）』

4 『小規模多機能型居宅介護』

5 『看護小規模多機能型居宅介護』

6 『認知症対応型共同生活介護（グループホーム）』

7 『地域密着型特定施設入居者生活介護』

8 『地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護』

9 『地域密着型通所介護』

・□で囲った事業は町内に事業所があるものです。
・これらの介護報酬の設定、事業者指定、従事者や設備・運営の基準の設定、運営の評価、その他町長が認めた事項について意見を述べていただきます。